

ちばやあかさか

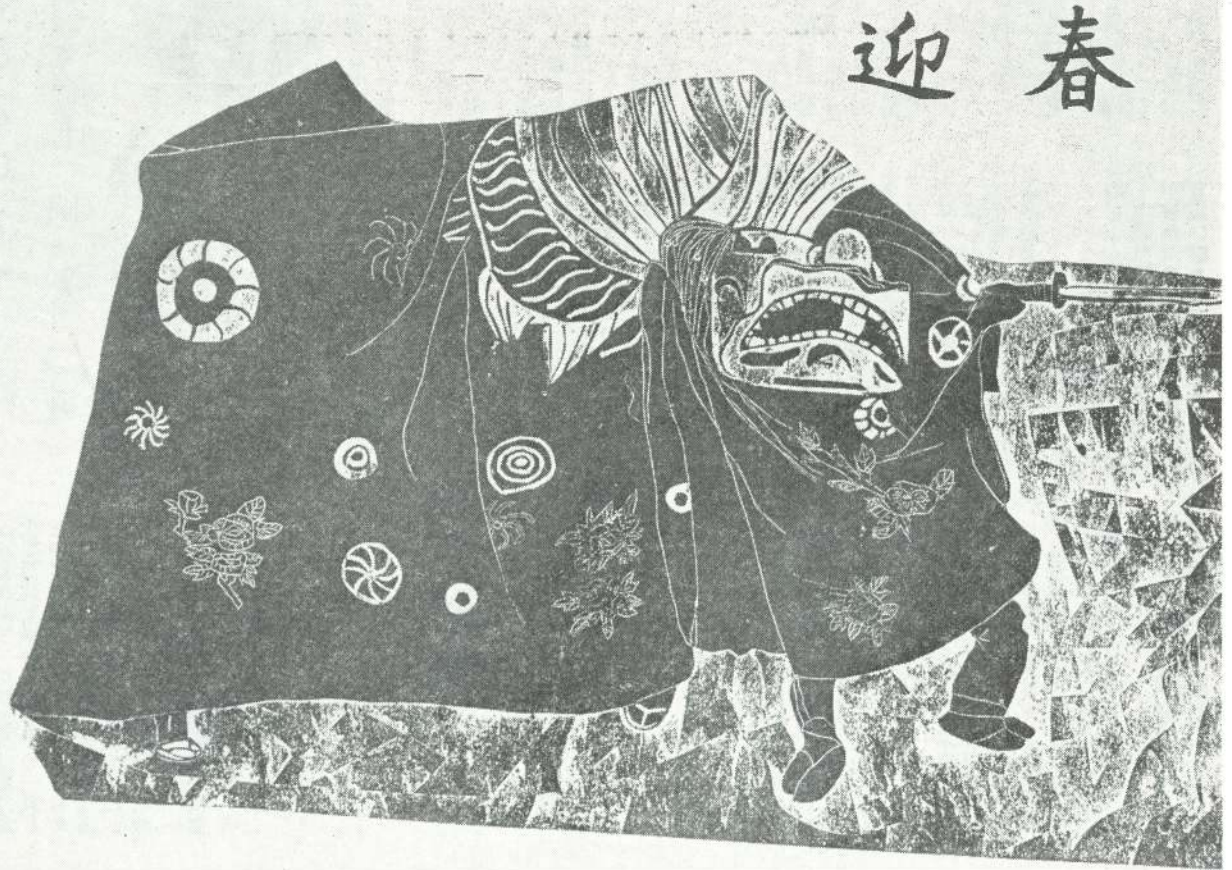
(1) 第102号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 観光課2-1447

▷人の動き◁	
世帯数および人口	(昭和55年12月末日現在)
世帯数	1.833戸
人口	7.476人
男	3.631人
女	3.845人

画題 ししまい

多聞小学校三年 野中啓司作

(板紙凸版)



新春を迎えて

千早赤阪村長 山本庄三



村民の皆さま、明けましておめでとうございます。ご一家お揃いでお健やかな昭和五十六年の新春を迎えられまして、まず新春のご祝詞を申し上げます。

昨年中は村行政の推進につきまして皆様方の暖かいご支援とご協力を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

さて、私こと、昨年七月に執行されました村長選挙には、村民皆様方多数のご支持、ご支援を得まして、無投票による当選の栄を賜り、再び村政を担当させていただく事になりました。この事は私にとりまして、その責務の重大さを特に痛感するものであります。

したがって、皆様方のご信任をうらぎる事なく、初心にかえり、長期的な展望にたって、村総

合計画に基き「自然と調和した活気あふれる村」づくりを基調に、村の発展と村民の幸福のため、微力ながら行政水準の向上に全力を尽してまいり所存であります。

ご承知の通り近時、住民の価値観が非常に多様化し、要求やニーズも非常に多様化しております。このような要求や変化に対応していくのが私達行政の責務でございますが、財政的にも人的にもおのずと限界があり、そのすべてに対応し得ないのが現状であります。今後とも国・府はじめ近隣市町との連携・協力を図りながら最大の努力を傾けてまいり覚悟でございます。

どうか現下の社会情勢をご賢察賜り何とぞ倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、村民皆様様のますますのご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新春のごあいさついたします。



新年のごあいさつ

千早赤阪村議会議長 岡 本 勇



新しい年を迎え、村議会を代表して村民の皆様へ、つつしんで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年五月、前議長病氣のため勇退され、はからずも浅学非才な私が、議長重責を負うこととなり、いまさらながらその使命の重大さを痛感しております。その後、私は議会の円滑な運営と、村民の皆様の声が村政に反映されるような状況づくりのためにひいては村政の伸展のため微力ながら一生懸命努力を続けてまいりました。昨年は打続く不況と地方財政の危機的様相が更に深刻化の一途をたどるなかで経済と文化の自立のための施策として、南河内地域広域行政また、大和川下流域域下水道組合等々広域的行政が推進せられる中で暮れました。一方、村民の皆様は村政に対する要望は、ますます高まっております。このような状況の中で迎えた昭和五十六年は、千早赤阪村にとって極めて重要な年になると思われまふ。

昭和五十四年に昭和六十五年を目標とする総合計画が策定され、昨年十二月定例議会会期中に、毎年の予算編成の直接的指針となる実施計画が示されました。自然、歴史、文化の保全と活用、地域に

適合した計画整備、交通網の総合的整備、地域産業の振興と育成、生活環境施策と施設整備、広域行政と行財政の効率化等、村民の皆様があらゆる意味で楽しく生活できるような環境を整え生活に生き甲斐を感じる場と機会を準備する実施計画であります。しかし自主財源に乏しい弱小自治体では、今

皆様は何を先にもとめておられるかを把握して、財政の許す限り最大の行政効果をあげるため一丸となつて努力すべき年であると考えております。村議会は村民の代表としての議決機関の機能を和らぐにも最大に發揮して皆様のご期待にそうよう努めてまいります。どうか本年もより一層の御支援御協力をお願い申し上げます。昭和五十六年が村民の皆様にとりまして幸せな年でありますようお祈り申し上げて新年のごあいさつといたします。

千早赤阪村総合計画

(6)

基本構想 ーその⑤ー

村の将来像

〈村づくりの目標〉

村は、従来霊峰金剛山への登山口として、また、建武中興で名を残した楠木正成に関する史跡の地として、さらには高野豆腐の生産地として広く知られていました。一方、村の産業は平地での稲作都市近郊蔬菜、丘陵部のミカン、山地部での杉、松の植林等農林業が近年まで主幹産業でした。

しかし、このような自然と歴史的文化財、農林業基盤に恵まれた村も、社会、経済的情勢に関連し、現在ではかなり変貌しつつあります。このような状況の中で今後の村づくりにあたっては次の四点を主要目標といたします。

①豊かな自然、歴史、文化の香高い魅力ある村づくり

今までの村民が守りぬいてきた豊かな自然、歴史的文化財を、今後保全、活用していくとともにさらに積極的に新たな村の文化を開拓し、都市では享受できない自然・文化の香り高い村に整備していく。

②活気あふれる村づくり

主幹産業である農林業を重点的に振興させていくとともに、自然・歴史的文化財を利用した観光・レクリエーション産業の整備、さらには地域の自然環境・特性に合致した新たな施設の誘致等を通じ、活気あふれる村に整備していく。

③一体的・計画的な村づくり

計画人口九、〇〇〇人のもとに

昔からの村民と小吹台団地等の住民がとけあえるように、また、多様化する村民意識を適確に把握し村民の要望に添った形で一体的計画的な村づくりをめざす。

④生活施設の充実をめざす村づくり

地域特性及び村財政を充分考慮しながら、村民生活に必要な不可欠の各種施設整備を行ない、村民福祉の向上に努める。特に、府下でも高齢化の比率の高い本村においては高齢者対策を重要視して整備を進める。

〈地帯別構想〉

村の地帯区分としては、赤阪小学校区ゾーン、千早小学校区ゾーン、多聞小学校区ゾーン、小吹台小学校区ゾーン、金剛山系ゾーンの5ゾーンに区分されます。

①赤阪小学校区ゾーン

当地域は五つの大字で構成され人口は、現在約二、五〇〇人です。村の中では平地、丘陵地が多く現在村の中心部であり、また、ミカン栽培、促成蔬菜等農業も盛んな地域でもあります。将来的には、村の玄関口として、都市近郊農業・観光農業等の重点的整備が望まれる地域であり、また楠公史跡も多く、レクリエーションゾーンとしての整備も検討すべき地域です。さらに、広域農道が当地域の山麓部を縦断するとともに、大阪千早線が当地域へ入ってくる予定であり、これら計画道路の周辺対策も今後検討する必要があります。

②千早小学校区ゾーン

当地域は四つの大字で構成され人口は、現在約一、五〇〇人です。千早川沿いに細長く広がる地域で平地には水稲が、山麓部にはミカ

ン畑がかなり分布しています。当地域は村の位置的中心にあたり、将来的には、村民全体で使用する施設立地には適切な地域であり、赤阪小学校区と同じく、広域農道が当地域の山麓部を縦断し、その周辺対策も重要です。

③小吹台小学校区ゾーン

当地域は、小吹と小吹台で構成され、現在人口二、九〇〇人、内大字小吹は現在約三〇〇人で、小吹台は、昭和六〇年には約三、七〇〇人となると想定しており、将来的には村の人口重心となる地域であります。この地域での整備は中学校への通学路、村の中心部への交通網等、村としての一体制に関する重要な課題があります。

④多聞小学校区ゾーン

当地域は大字千早で構成され、現在人口が約六〇〇人です。戦前戦後の一時期は高野豆腐の生産地として活気にあふれていましたが現在では林業を除き、あまり産業らしきものもなく、金剛山登山口(ロープウェイの発着地点)として知られています。また当地域は山が急峻であり、農地等はほとんどなく、千早川の河川沿いの一部に集落が密集しています。このような条件下であるため、当地域は近年過疎的傾向が表面化しており今後、金剛山観光の拠点としての機能を強め、観光レクリエーション産業の振興等を通じて、過疎地対策を進める必要があります。

⑤金剛山系ゾーン

当地域の大半が金剛生駒国立公園であり、その保全が前提となります。また林業の振興とともに、自然を利用した府民の憩いの場としての整備も望まれます。

確定申告

説明会のご案内

昭和五十五年分の所得税（市町村民税・府民税）の申告時期になりました。

申告期間は二月十六日から三月十六日までですが、市町村や南河内府税事務所・富田林税務署の合同で確定申告書の書き方や、申告手続き及び青色決算の説明会を次のとおり開催しますので多数ご出席ください。

日 時	会 場	電 話
2月2日(月) 午後2時から	富田林市栗ヶ池 富田林市民会館	07212 5-1117
3日(火) "	藤井寺市北岡 藤井寺市民総合会館	0729 39-7020
4日(水) "	河内長野市野作町 河内長野市民会館	0721 53-5581
5日(木) "	羽曳野市誉田 羽曳野市民会館	0729 58-2311
6日(金) "	狭山町大町池尻 狭山町役場	0723 66-0011
9日(月) "	美原町黒山 美原町役場会議室	0723 61-1881



法定調書の届出は

一月三十一日までに

・税務署に提出するもの

・給与所得の源泉徴収票

・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

・不動産等の譲受けの対価の支払調書

・不動産の使用料等の支払調書

・不動産等の売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書

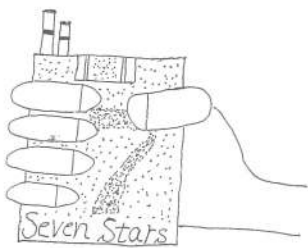
・その他

・市区町村へ提出するもの

・給与支払報告書

・富田林税務署

・千早赤阪村役場



たばこは村内で
買いましょう

「村税メモ」

自主申告・自主納税に

ご協力を!!

昭和五十五年度の固定資産税、村府民税、軽自動車税の納期限は昨年末日で全部終了致しましたがまだ、一部に未納のある方は、早急に金融機関、または役場で自主納税してください。

納税者の負担の公平、事務処理能率化のため、戸別徴収はできる限り控えておりますのでご了承ください。

なお納付書がない場合は役場税務課徴収係まで、ご連絡ください。

あなたの街です。自然です。

吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモーキンクリーン

・日本専売公社・

大規模災害時における

電話のかけ方

―災害復旧や救援のための

緊急通話を確認するために―

一、電話はなるべく差し控えてください。

地震、台風、大規模火災が発生したとき、又は地震警報宣言等が発せられた場合は、防災機関等への問合せや家族間の連絡のため通話が殺倒し、電話がかりにくくなると思われまますので、電話はなるべく差し控えてください。

二、続けてかけ直すのは禁物です

電話がこみあつてくると、電話局ではテープに「電話がこみあつてかかりにくくなっている」旨の案内を行い、またテレビなどの放送でも周知されますので、そのような場合は、続けてかけ直さないでください。

三、長電話はしないでください。

長電話をすると電話の回線や交換機がふさがり、他の重要な電話がかかりにくくなります。

四、家族の集合場所などをあらかじめ相談しておいてください。

電話がかかりにくくなりますので、非常の場合の家族の集合場所をあらかじめ決めておくなど連絡方法を考えておいてください。

五、「電話器はずれ」にご注意ください。

地震の振動により電話の受話器がはずれ、そのままになっていると話し中と同じ状態になり、電話がかかってくるつながりませんから、はずれた受話器は元に戻してください。

―日本電信電話公社―

昭和56年度

大阪府府政モニター募集

応募資格 満20歳以上の府民（公務員及び公務員に準ずる者を除く）

任期 昭和56年4月～昭和57年3月

謝礼 年額一〇〇〇〇円（予定）の範囲内

定員 三〇〇名（予定）

申込用紙 (1)府庁広報課、各府民センター、府税事務所（大阪市内

堺、東大阪）にあります。(2)郵送の場合は、60円切手をはった返信用封筒（住所・氏名を記入）を同封して左記までご請求ください。

募集期間 昭和56年1月12日(月)～2月21日(土)

申込先・問合せ先 大阪府知事室広報課公聴係

〒540 大阪市東区大手前二丁目〇六九四一〇三五 内線二〇四七／八

20歳になったら

国民年金に加入しましょう

成人を迎えられた皆さんおめでとうございます。大人の仲間入りをする酒やタバコも解禁、選挙権などの権利を得ることができ、大人としての義務も果さなければなりません。

国民年金に加入することもその義務のひとつです。若い人は老後は遠い将来のことと考えがちですが、私たちの平均寿命は年々のびており老人の占める割合も増える一方です。

国民年金は農林・漁業・商業・サービス業などを自営する人とそ

の家族などを対象に国と皆さんが協力して老後の生活を守るためにつくられた年金制度です。国民年金に加入すれば、老齢年金のほか万一のけがや病気、不幸にしてご主人をなくされたときなどに年金を受けて生活の安定をはかることができます。

保険料は、五十六年三月までは一ヶ月三、七七〇円です。五十六年四月から四、五〇〇円となります。くわしい加入の手続は役場保険課へ。

国保シリーズ

(18)

わたしたちの医療費

現在、わが国には「健康保険」という制度がいくつあります。

この制度は、ふだんからそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、病気やケガにあつたときの医療費にあてようという相互扶助を目的として運営されています。ところが毎年のように医療費が増えつづけているため、健康保険の財政は厳しい状態にあります。

病気やケガは予測なしに突然にやってきます。もし健康保険がなかったらどうなるでしょう。多額の医療費の負担で家族みんなが苦しめ、肉体的、精神的、経済的、苦痛までも背負い込まなければなりません。

このようなとき、みなさんが納めている保険料が医療費の一部にあてられます。みなさんの医療費



はムダなく有効的に使われています。もう一度医療費について再認識してみようではありませんか。

◆医療費の負担は

みなさんが病院や診療所で治療



を受けるとかかった医療費の三〇％を窓口で支払い、残りの七〇％は保険で負担しております。その内訳は国と村が四六％を負担し、残りの二四％について被保険者のみなさんが納める保険料で負担しております。

では、もし医療費が増えつづけるとうなるのでしょうか。国保財政は圧迫され、相互扶助を目的とした健全な国保運営をしていくためには保険料の値上げをしなくてはならなくなります。

◆医療費が増える

医療費の増加は増えた分に比べてみなさんが納められる保険料を値上げして、これを補うことになっています。

しかし、今日のように増えつづける医療費に合わせて保険料を値上げしなければならぬことになりましたが、みなさんの負担が大きくなり、大変です。

むしろ医療費がなぜ増えるのかを、よく理解して限られた財源のなかで適切な使い方をしたほうがもっとプラスになることがあります。国と村と、みなさんでより充実した医療制度にしたいものです。

国保料は毎月末に

忘れず納めましょう。

妻の年金

サラリーマンの奥さんも

国民年金に加入を！

最近「妻の年金」という言葉がよく耳にします。あなたもご主人が厚生年金や共済組合などに加入しているとき、ご主人が、もし万が一の場合には遺族年金が支給されることはご存知と思います。

もともと年金制度のしくみには家族単位と個人単位があります。わが国は、個人単位であり厚生年金や共済組合など、いわゆる被用者年金は家族単位の年金といわれています。

サラリーマンの奥さんは、ご主人が加入している厚生年金や共済組合などからの年金で、将来は一応保障されているといえるでしょう。さらに国民年金に加入しますと、あなた自身の年金権ができることになります。

つまり老後には、老齢年金が、また障害者になった時には障害年金が、またご主人に万一の場合には厚生年金や共済組合などからの遺族年金にあわせて、国民年金から母子年金が支給されます。

現在、全国でサラリーマンの奥さんの八割の約七五〇万人が、すでに国民年金に任意加入しています。あなたも国民年金に加入されていなければ、この機会に、ぜひ加入し、将来の生活設計を築いていかなくてはなりません。

老齢年金を受けるには、二十歳から五十九歳までの間に二十五年以上（年齢に応じて二十四年から十年に短縮されています）の期間が必要です。

あなたの場合は、ご主人が厚生年金や共済組合に加入されているま

すので、国民年金に任意加入しなかった期間も将来のあなたの老齢年金の資格期間として計算されますので（この期間はカラ期間という）、今から国民年金に加入して必要な期間を満たすことができます。

必要です。また以前にあなたが会社などにお勤めの場合は、その期間（脱退手当金を受けとっていない場合）が一年以上あるときは、国民年金に任意加入して保険料を納めた期間とを合わせて将来それぞれの制度から通算老齢年金が受けられます。

老齢年金を受けるまでに、けがや病気で障害者になったときには障害年金を、またご主人が亡くなり十八歳未満の子があるときには母子年金を受けることができます。ただし、この場合ご主人が加入していた年金制度から遺族年金が支給されるときは、母子年金は一部が支給停止になります。

保険料は一か月三、七七〇円です。より多くの老齢（通算老齢）年金を受けたい人のために付加保険料四〇〇円を多く納めることもできます。年金額は物価にスライドさせて自動的に年次を追って改定することになっていますので、目減りの心配はありません。

くわしくは役場保険課へ。

あなたも年金は

大丈夫ですか。

老後の生活安定のため保険料は毎月末に忘れず

納めましょう。

歳末助けあい募金にご協力

ありがとうございます

昨年末に「みんなそろって明るく楽しいお正月を！」のスローガンで実施しました歳末助けあい募金には、絶大なるご協力をいただきました。誠にありがとうございます。

した。おかげさまで好成績のうちに終了させていただきましたことに厚くお礼申し上げますとともに、今後共なにとぞよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

保健所だより

- ▷3カ月児健診 (受付時間 12:30~13:00)
第1・3月曜日
- ▷妊婦教室 13:30~
第1・2・3火曜日
- ▷精神衛生相談 9:30~10:30
毎週水曜日
- ▷3才児健診 12:30~13:00
第1・3金曜日
- ▷ツベルクリン反応注射
9:30~11:00
毎月第1月曜日

休日診療 (内科・小児科)

富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
☎ 07212-8-1333
◇受付時間 10:00~11:30
13:00~16:30
◇診療日 日曜日・祝日・年末年始

＝定例赤ちゃん会開催＝

赤ちゃんについての育児、健康相談等を下記の日程どおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお、3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で、毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行っておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
1月27日 (火)	午後1時10分~1時40分	川野辺 (川辺理木知氏宅前)
	1時50分~2時20分	水分 (神社下共同貯蔵庫前)
	2時30分~2時50分	二河原辺 (山本庄三氏宅前)
	3時~3時20分	桐山 (金泉寺下)
1月28日 (水)	午後1時10分~1時40分	森屋 (広谷米穀店前)
	1時45分~2時15分	森屋防除組合前
	2時20分~2時50分	役場庁舎前
	3時~3時30分	吉年 (郵便局下)
1月29日 (木)	午後1時10分~1時40分	小吹集会所前
	1時45分~2時10分	中津原集会所前
	2時15分~2時35分	下東阪集会所前
	2時40分~3時	上東阪 (伏井林吉氏宅上)
	3時10分~3時30分	千早 (旧金剛バス庫前)
1月30日 (金)	午後1時30分~3時30分	小吹台集会所

なお実績はつぎのとおりです。

◎募金額 五三三、四五二円
内訳 一般 (二四三件) 四四九、一〇〇円
団体・法人等 (二〇件) 八三、五〇〇円
その他 (募金箱) 一ヶ所 八五二円

◎配分額 五三三、四五二円
内訳 要保護世帯見舞金 一〇二、〇〇〇円
施設措置者・児見舞金 七〇、〇〇〇円
心身障害児見舞金 六三、〇〇〇円
ねたきり老人見舞金 六三、〇〇〇円
就学援護児童見舞品 一四四、〇〇〇円
六五、〇〇〇円
善意銀行へ預託 八九、四五一円



明けましておめでとございます。新しい年を迎えるよるこびは人間が生きている限り、常に新鮮な感動と決意をとまなうものでございます。

音をなくしてしまつたような村の静けさのなかで、これからの一年新しい生きざまを想い描こうとしながらフトそれを忘れ、これまでの長い道のりを、ふり返って自分の気がつきます。

全く余期しない大役をお受けして、早や二度目のお正月を迎えまして向う岸も間近になり、村内のことは何も分らなかつた私、婦人会活動の接触によって、沢山の善意と、親切に満ちた方々との「出合」に恵まれ、私の一生の意義ある一頁であつたと感謝しております。

「出合」と云うことを考えますと、私のこの生涯の今日まで、ほとんど「出合」の積み重ねで現在の私があると思ひます。そう考えますと「出合」と云うものには不思議で、また味深いもので自分の運命を左右する面白いものだと思ひます。どなたにも今日まで、自分の運命を決めたような「出合」が二、三あつたことではないでしょうか。乗物等で隣り合つた知らない人との会話等、非常に勇気が必要

ですが、例えば講習会、その外同じ目的で集つた人同志であっても気さくに話しかける人もまれでございいます。

甚しいのは結婚の披露宴に招かれ招待主とは、それぞれ何らかの形でつながりのある方々の集りでも自分の隣りの方とは、直接関係のない限り、話しかけ会話をもちない方をよく見かけます。

職業の違つた人、趣味の違つた人、それぞれの生き方考え方があり、それはすべて自分にとって未知の世界のこと、それを話し合ひことは「話し合ひのコミュニケーション」平凡なことであり大切なことだと思ひます。それが、くだらないことであっても。駄じゃれであっても、その間楽しく笑ひこけられたら、しゃべらないことが美德とし互いに自己防衛しようとして、退屈な時間を過すよりも自分にとって意義のあることだと思ひます。

複雑にして多様化の社会の中で家庭では一人の主婦であり母であり、婦人会活動に参加することは大変なことではありますが、婦人が外に目をむける、最も身近な主婦の活動の場ではないでしょうか。

婦人会の存在を、もっと身近にもっと広く観て、それぞれの「出合」を大切に皆様とご一緒に終着駅まで、がんばりたいと年の始めに感じている今頃でございます。

婦人会会長 和田 輝子



ことしは国際障害者年

新しい年を迎えました。平和でしあわせな一年でありますよう願わずにはおられません。

今年には国際障害者年として、動きが開始されます。心身障害をもつ人たちの国境を越えてだいいにしましよというのが基本的なねらいです。皮膚の色、言語、宗教政治面等で、いかに違っても障害者の自由と平等をみんな守ろうという世界の共通課題の年であります。これがために組織的な活動も展開されるでしょうし、また各人の積極的な働きも期待されると思います。

心と力をひとつに

過去、私たちの身近な社会には心身障害者を軽蔑し愚弄した風潮とはないとはいえないせん。明らかに潜在的意識としてもち続けてきたことは事実です。

一昔前のことですが、運動会のプログラムに「オジとメクラ」という競技がありました。た。タオルで眼かくしされた人とバケツの尻をたく人とは一組となつて速さを競う団体演技のひとつでした。

今でこそこんな種目は影をひそめてありませんが、当時は障害をもつ人たちにちがいはいたまれないものであったにちがひありません。盲啞者を身内にもつた方たちにとっては運動会のプログラムを見ることすら恐ろしい気持ちにさ

せたと考えられます。

しかし、今ではこのようなことは完全になくなったでしょうか。いえいえこれに類することは、まだ残っています。あきメクラ、メクラ判、メクラ減法、片チンパ、チンパ履き、ツンボさじき、鼻ツン等々……

仮にも、このような障害をもつ本人の前で口にすれば本人を悲しみのどん底に落とし入れることは明らかです。立場が替れば憤慨するでしょう。いかに普段温い心で接していても、ひと言で相手の心に深く傷をつけたことになりまう。或る人が先日、報道紙上で次のような訴えをしています。

「わたしは、障害者と無関係な存在であるのではありません。ただ、自分障害者になるかも知れない。自分の家族、親類、友人に障害者が一人もいないという人はまずいないでありましよう。障害者が住みにくいという社会は健康人にとつても住みよいはずがありません。自分自身の問題として考えてほしいのです。」

「国際障害者年」世界の人の輪も究極はひとりひとりの温い心が基盤です。人間性豊かな村づくりも個々の課題であります。健康者も障害者も、大人も子どもも女も、それぞれ人としての尊厳さを傷つけないようにしたいのです。

千早赤阪村

人権教育推進協議会



昭和56年度

小学校・中学校への

就学について

昭和五十六年四月一日より、小学校及び中学校新一年に就学を予定されている保護者の方に、就学通知（一月下旬郵送）をいたします。就学通知が到着いたしましたら内容をよくご覧ください。

なお、入学についてのご相談や詳しいお問い合わせがありましたら

自動車文庫の

巡回日程

府立夕陽丘図書館の自動車文庫の一月から三月の巡回日程は次の通りです。

場所	日	時
奥千早	1月20日(火)	11時20分～12時00分
	2月13日(金)	
	3月13日(金)	
小吹台団地	1月21日(水)	12時30分～13時50分
	2月18日(水)	
	3月18日(水)	
村役場	1月27日(火)	11時00分～11時40分
	2月23日(月)	
	3月25日(水)	
中学校	2月23日(月)	12時40分～13時20分
	3月25日(水)	
	3月25日(水)	

ごはん料理 (そのⅢ)

五目雑炊の作り方

材料(4人分)

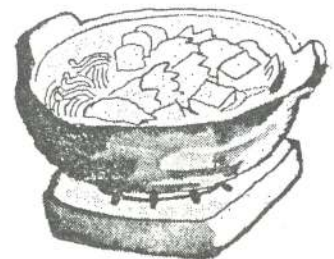
冷やごはん 三カップ
 さといも 2個
 大根 五〇グラム
 にんじん 五〇グラム
 鶏肉 一〇〇グラム
 しょうが汁 小さじ一杯
 ねぎ 1/2本
 なめこ 1/2カップ
 せり(きざんで) 1/2カップ
 こんぶのだし汁 6カップ

雑炊(ぞうすい)

寒い時には熱たいものが、なによりのごちそうです。

むかしは、『増水』とも書きました。水でごはんの量を増すという意味で、おじやの名で親しまれていました。ごはん料理です。

野菜、鳥獣肉、魚介類、乾物など好みの取り合せて自由にでき、残りごはんを利用できるので便利です。消化が良いので、お正月等で体調をこわされている方には特によいと思います。味は淡泊に仕上げ、口当たりをさらっとさせること、またできあがりの汁をにこそせないことが大切です。



塩 小さじ一杯
 しょうゆ 大さじ一杯

- ① 里芋は一センチの輪切りにし、固めにゆでぬめりをとっておく。
- ② 大根、人参は三センチ長さ、一センチ幅の短冊切りにする。
- ③ 鶏肉は細かくたたき、しょうが汁をふりかける。
- ④ ねぎは小口から薄切りする。
- ⑤ なめこは軽くふり洗う。
- ⑥ せりは小口からきざんでおく。
- ⑦ 土鍋にだし汁、塩、しょうゆを入れた中に①②を入れ、煮たったら③④⑤を加えてまぜる。
- ⑧ 弱火にして泡をすくい、野菜が柔らかくなったら冷やごはんをざるに入れ、水中でふり洗いで加え、やわらかくなったらせりを入れ火を止めます。

※だし汁は、野菜類の具のときはかつを節か煮干し、動物性の具にはこんぶがよく合います。

米消費拡大推進協議会

野山の神仏 ⑤

―祖先のこころをたずねて―

光明寺遺跡―浄照寺―(中津原)

〈御所谷〉

山容変りなく悠然と横たわる金剛葛城の峰は、数千年の昔から現在に至る間 人々の営みと移りゆく世の中を眺めてきたことでありましょう。

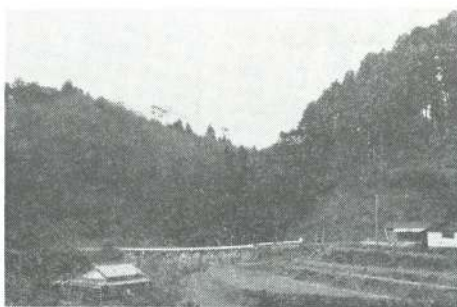
そして野の草、山の木立、谷川の岩のひとつひとつも、若し言葉を持っていたら、喜んでその歴史を私達子孫に物語ってくれるでしょう。

時は移り土地の姿は変わっても、地名にその歴史をとどめ、いにしえの面影を偲ばせています。

中津原の日出目を過ぎ、東之尾にさしかかる北東(長谷坂附近)に鬱蒼と繁茂する山林があり、これが御所山(中津原二五九番地)であり、樹間溪谷を縫って清流が蛇行していますが、この谷が通称御所谷であります。

その地名の由来について次のような伝説があります。

〈地名考―中津原・日出目―〉



【御所谷御所山】

中津原谷芳朗氏所蔵の古文書に次のような記録があります。

「記曰人皇十四代中津天皇御宇夷王高津都使者遣書翰。其文不敬多。帝御怒賜踏之。使者帰国王告亦怒而于朝軍艦。帝恐深山幽隱賜夷船神風難波而逝去右隠歩地今中津原云于

地御所谷云、地有夜通日出目路名也。

慶長十三歳申七月古書写之

帝開七郎左衛門

明治三庚午歳三月再写之

谷 七左衛門

文中「中津天皇」とは第十四代

仲哀天皇のこと、御名を足仲彦

尊(たらしなかつひこのみこと)

と申しあげるが、天皇が外患を恐

れて現在の中津原の地に行幸し御

所とされたので「御所山・御所谷」

天皇の御名から「中津原」、夜通

しかかって早朝即ち日の出を見ら

れるところ到着されたので「日出目」

という地名になったと解されます

以上は地名と仲哀天皇の時代、

朝鮮半島へ進出した史実から伝承

されたものと思われまます。

〈浄照寺縁起〉



【光明寺跡、現浄照寺遠望】

以上のような地名の由来が伝えられる中津原日出目に、明治初年まで浄照寺・光明寺の二古刹があ

まりした。

旭山浄照寺はその寺歴古く、文

永二年(一二六五年) 西願坊の

開基でもとは真言宗でありました

その後、天授二年(一二七六年)

松谷光徳寺三代目住職乗栄法師が

当寺に隠居し、改宗して真宗大谷

派となりました。



【浄照寺諸仏】

慶応四年の「寺社御取調書上帳」には、

一、敷地 道場 浄照寺

東西 拾間 年貢地

南北 七間半 坪数 七十五坪

一、道場 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

一、宝蔵 梁行 四間 家根 萱葺

本尊は阿弥陀仏立像を安置し、親鸞聖人・蓮如聖人の絵像並びに聖徳太子・三國七高僧がおまつりされています。

〈光明寺の観音さん〉

現在の浄照寺境内には、もと下中津神社の宮寺である光明寺がありました。

明治初年の「真言宗本末一派寺院明細帳」には

河内国石川郡中津原村 光明寺

一、無本寺 開祖開山歴世等不詳

一、境内 坪数七十八坪

一、檀家 無 預り 尾花肇

慶応四年の「寺社御取調書上帳」

にも三間半四方萱葺の本堂と、梁

行二間半・桁行四間半萱葺の庫裏

があったと記されています。

また、河内名所図絵(一八〇一

年刊行)に

光明寺

「日出目村にあり。寺を正方院

と云。赤栴檀の正観音を安置す。

諺に曰むかし安倍晴明、此堂内

に蚊のなきように呪を封じける。

今に蚊なきなり。」

との記録が残されています。

然しその堂塔、栴檀作り御長三

尺の正観音も既に明治初年にとり

こわされたり、売却されて今はそ

の面影をとどめません。

ただ時は移り人は変わっても御所

谷・中津原・日出目の地名と、石

川三十三番札所第二十一番光明寺

「しづ心、ありてぞ見ゆる花ふさ

の春のひづめに、法の手向に」の

御詠歌とが、今もなお地元伝承

され、人々の胸奥の琴線を奏でる

のみであります。

今年はトリ年



サル年が去ると次はトリ年。トリ年は十二支の十番目の「酉」にニワトリをあてはめたものです。が、考えてみるとちよつとゆかしいのは、昔「酉の刻」といわれた時刻が、今の午後六時ごろと、その前後約二時間、どう考えても夜明けを告げるニワトリにはふさわしくないことです。

また、「酉の方角」というのは西の方だそうですが、ニワトリというとなく日の出る方向、つまり東の方向が似合うように思えるのです。

それはともかくニワトリと人間とのつき合いはきわめて古く、インドでは紀元

に飼われていたことが多く、どちらかというとオンドリが主役でした。もちろん、肉や卵も食べられていたようですが……。

ところが今では、多くの人にとって卵が朝食に欠かせないものになり、メンドリ主役の時代になりました。とくに日本では、このところ卵とトリ肉が物価の優等生として歓迎されています。そのわりには、ニワトリは「集団生活」を強いられるようになってしまつて今はニワにニワトリの姿を見ることがまれになりました。かといってニワトリのいる動物園は少ないし、ニワトリの声をテレビやラジオでしか聞いたことのない子供が増えているようで、ちよつとさみしい気もしますね。

ともあれ、よい年でありますように。

第4回土地・住宅なんでも相談開催要領

近畿管区行政監察局

マイホームを求めている人、転勤などにより住み替えをしなければならなくなった人などにとって土地や住宅に関する税金、登記、融資手続、建築基準など様々の知識が必要である。また借地、借家の問題で悩んでおられる人も多い。大阪総合行政相談所では、このような広範な悩みや疑問に答えるため法務局、国税局等十機関の職員の出席により「第4回土地・住宅なんでも相談」を開催し、悩みや疑問の解決の手助けをする。

一、開催日時
昭和56年1月22日(木)午前10時～午後6時
(受付は午後5時まで)

二、会場

最低賃金改正のお知らせ

大阪総合行政相談所
大阪府南区心斎橋筋大丸大阪店
南館6F

三、相談のお相手
大阪法務局、大阪国税局
日本住宅公団関西支社
住宅金融公庫大阪支所
大阪府総合府民相談室、住宅相談担当、課税課、弁護士、不動産鑑定士、建築士
大阪府宅地建物取引業協会(相談委員)

四、相談事項
マイホーム購入に伴うトラブル
(欠陥住宅問題など)

住みかえに伴う税金、購入に伴う税金
登記(マンションの登記、未登記建物の増築等)
公団、公営住宅の入居
公庫融資(対象物件、資格、限度額)
建築基準(技術、工法、設計などの考え方)
借地借家の契約、土地建物の評価の仕方や活用方法
(以上は大阪総合行政相談所の「住宅なんでも相談」(過去3回実施)に寄せられた主な相談事項である。)

最低賃金の件名	最低賃金額(注1)		効力発生日(年月日)
	一般労働者(1日)	時間給労働者(1時間)	
大阪府最低賃金(注2)	2,991円	375円	55年9月30日
繊維産業最低賃金(注3)	3,050円	385円	55年12月8日
機械・金属製品等製造業最低賃金	3,387円	425円	55年11月23日
	3,010円	380円	
卸売業・小売業最低賃金	3,326円	420円	55年11月10日
	3,185円	400円	
塗料製造業最低賃金	3,790円	475円	55年12月29日



皆さんの声を
お寄せください

観光課では、一般新聞及び村広報の取材として、村内での変わったこと、めずらしいこと、また自らの体験等を募集しています。どんなことでも結構ですので、観光課まで一報くださいますようお願い致します。

自然休養村管理センター内
観光課 電話 二一四四七

お祝い電報の発信は
できるだけお早めに！

お祝い電報は、挙式日の10日前から3日前までにお打ちになると割引引きになります。

できるだけ事前発信をご利用ください。

115番の午前中は
ラッシュアワーです

大安日の前日や月曜日、金曜日などの午前中は大変混み合います。しかし午後の時間帯は比較的すいております。

大阪中央電報局